

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公開番号】特開2006-186940(P2006-186940A)

【公開日】平成18年7月13日(2006.7.13)

【年通号数】公開・登録公報2006-027

【出願番号】特願2004-381278(P2004-381278)

【国際特許分類】

H 04 B 7/26 (2006.01)

G 06 F 13/38 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 X

G 06 F 13/38 3 3 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月18日(2007.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

他の通信装置とデータを無線通信する無線通信部と、

前記無線通信部でのデータの無線通信を制御する通信制御部と、

データを格納するデータ格納部と、

前記通信制御部及び前記データ格納部を制御する制御部と、

前記制御部、前記データ格納部、及び前記通信制御部の其々に接続され、前記制御部からの制御コマンドを伝送する第1のバスと、

前記他の通信装置からの無線接続要求に伴うデータの無線通信の際に、前記データ格納部と前記通信制御部との間でデータを伝送する、前記第1のバスとは異なる第2のバスとを備えることを特徴とする無線通信装置。

【請求項2】

前記他の通信装置からの無線接続要求に伴い、前記データ格納部、前記通信制御部、及び前記無線通信部に電力を供給する電力制御部をさらに備えることを特徴とする請求項1記載の無線通信装置。

【請求項3】

前記制御部が起動状態である場合に、前記第1のバスを介して前記通信制御部と前記データ格納部との間でデータを伝送し、

前記制御部が起動状態でない場合に、前記第2のバスを介して前記通信制御部と前記データ格納部との間でデータを伝送することを特徴とする請求項2記載の無線通信装置。

【請求項4】

前記制御部からの指示に伴う前記他の通信装置とのデータの無線通信の際に、前記通信制御部と前記データ格納部との間でデータを伝送し、

前記他の通信装置からの無線接続要求に伴うデータの無線通信の際に、前記第2のバスを介して前記通信制御部と前記データ格納部との間でデータを伝送することを特徴とする請求項2記載の無線通信装置。

【請求項5】

前記制御部を起動させずに、前記第2のバスを介して前記通信制御部と前記データ格納

部との間でデータを伝送することを特徴とする請求項4記載の無線通信装置。

【請求項6】

前記他の通信装置からの要求に応じて、前記制御部を起動させずに前記データ格納部に格納されたデータの保存、修正、再生、移動、及び削除のうち少なくとも1つを行うことを特徴とする請求項5記載の無線通信装置。

【請求項7】

前記通信制御部は、ワイヤレスＵＳＢ方式により前記他の通信装置との無線通信を行うことを特徴とする請求項6記載の無線通信装置。

【請求項8】

前記通信制御部は、ＵＷＢ方式により前記他の無線通信との無線通信を行うことを特徴とする請求項7記載の無線通信装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】無線通信装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、無線通信装置に関し、特に、デバイスが保有する所望の機能を電力消費を抑制しながら利用することのできる無線通信装置に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

従って、本発明の目的は、デバイスが保有する所望の機能を電力消費を抑制しながら利用することのできる無線通信装置を提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、上記目的を達成するため、他の通信装置とデータを無線通信する無線通信部と、前記無線通信部でのデータの無線通信を制御する通信制御部と、前記データを格納するデータ格納部と、前記通信制御部及び前記データ格納部を制御する制御部と、前記制御部、前記データ格納部、及び前記通信制御部の其々に接続され、前記制御部からの制御コマンドを伝送する第1のバスと、前記他の通信装置からの無線接続要求に伴うデータの無線通信の際に、前記データ格納部と前記通信制御部との間でデータを伝送する、前記第1のバスとは異なる第2のバスとを備えることを特徴とする無線通信装置を提供する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明によれば、デバイスが保有する所望の機能を電力消費を抑制しながら利用することができる。